

## 愛知県環境影響評価審査会議録

### 1 日時

平成18年11月2日(木)

午後1時30分から午後3時30分まで

### 2 場所

愛知県自治センター4階 大会議室

### 3 議事

名古屋都市計画事業茶屋新田土地区画整理事業環境影響評価準備書について

### 4 報告事項

2005年日本国際博覧会に係る環境影響評価追跡調査(モニタリング調査)について

### 5 出席者

#### (1) 委員

成瀬会長、武田部会長、今榮委員、岩田委員、梅村委員、岡村委員、岡本委員、黒田委員、小池委員、清水委員、芹沢委員、大東委員、長谷川委員、藤原委員、丸山委員、吉村委員、内田委員(以上17名)

#### (2) 事務局(愛知県)

(環境部) 林部長、岩淵技監

(環境活動推進課) 山本課長、猿渡主幹、酒井主任主査、平野主査、藤田技師、関本技師

(大気環境課) 近藤主査、鈴木技師

(自然環境課) 福永主査

(資源循環推進課) 伊藤主任主査

#### (3) 事業者

(名古屋市)

(住宅都市局) 炭課長、山田主幹、中園係長、奥村主査、  
次石技師、佐藤主事

(健康福祉局) 比護主幹、伊藤副係長

(財)2005年日本国際博覧会協会) 石原室長、永井課長代理、磯谷係  
長

## 7 傍聴人等

傍聴人 3 名、報道関係者 1 名

## 8 会議の内容

### (1) 開会

### (2) 議事

名古屋都市計画事業茶屋新田土地区画整理事業環境影響評  
価準備書について

- ・ 会議録の署名について、成瀬会長が小池委員と藤原委員を  
指名した。
- ・ 事務局から、資料 1 「名古屋都市計画事業茶屋新田土地区  
画整理事業環境影響評価準備書についての環境影響評価に  
関する公聴会の状況」、資料 2 「名古屋都市計画事業茶屋新  
田土地区画整理事業環境影響評価準備書に関する関係市長  
意見」について説明があった。
- ・ 武田部会長から、資料 3 「名古屋都市計画事業茶屋新田土  
地区画整理事業環境影響評価準備書に関する部会報告」につ  
いて説明があった。

## < 質疑応答 >

**【清水委員】** 部会報告 7 ( 1 ) の景観について、「将来の住宅等  
立地後のイメージ図を参考として記載しておくこと」  
とあるが、土地区画整理事業として将来の住宅等の具  
体化が進んでいるということでこのような意見を出  
すのか。

**【成瀬会長】** 当該事業は長期にわたり少しずつ住宅等が立地する  
ため、ある程度の建物が立地した後まで参考に予測し  
ていただきたいということである。

【清水委員】 了解した。

【成瀬会長】 部会報告に対して特段の意見がないようなので、この部会報告を審査会答申としてよろしいか。

[異議なしの声]

【成瀬会長】 それでは、部会報告をそのまま審査会から知事への答申とする。

- ・ 資料3の部会報告を審査会の答申とすることで合意し、別紙の写しのとおり答申した。

### (3) 報告事項

2005年日本国際博覧会に係る環境影響評価追跡調査(モニタリング調査)について

- ・ 事務局から、資料4「2005年日本国際博覧会に係る環境影響評価追跡調査(モニタリング調査)報告書(平成17~18年度)」について説明があった。

### < 質疑応答 >

【岡本委員】 このモニタリング報告書は報告事項だが、例えば景観について全ての施設を撤去することとしていたが観覧車等は残ることとなったなど、状況が変わったものがある。議事として取り扱わず、審査会として報告だけ受ければ良いのか。

【成瀬会長】 博覧会協会が12月に解散する。ここで知事助言を出しても処理できない。今後は愛知県が都市公園として整備する。このような状況などから、報告で良いと判断した。

【事務局】 アセスでは全ての施設を撤去する前提で行っていたが、結果として迎賓館などが存置施設となった。

公園整備の中で、存置施設を含め暫定基本計画を策定しており、この中で公園の基本計画に必要な景観の検討はなされている。

なお、観覧車については暫定的な利用ということで、5年後には撤去されると聞いている。

【清水委員】 概要版の10ページに「科学的な知見等の集積が不十分で、その影響を予測することが難しく、その知見や事例の蓄積が望まれているもの」とあるが、どのようなものがあるか。

【事業者】 「科学的な知見等の集積が不十分」については動物全般をさす。「その知見や事例の蓄積が望まれているもの」については、例えばムササビのテレメトリー調査やハチクマの営巣するであろう巣にビデオカメラなどを設置して生態を確認したことなどがある。

【清水委員】 評価書等に記載した環境保全措置を実施した結果、開催時、解体撤去工事中も、予測どおり生息・生育すべきものは生息・生育していたという判断で良いか。

【事務局】 総合的には、著しい影響はなく監視目標は概ね達成されたものと判断される。

【長谷川委員】 モニタリングとは、影響を監視し影響がある場合には対応するものである。キンランやタンポポについての対応はどうか。

【事業者】 キンランは供用時のみ瀬戸会場で1株確認された。今までと同じ調査ルートであり、マーキングをしていたが解体撤去工事中は確認されず、原因は特定できなかった。

タンポポについては報告書の888ページに調査で得られた知見を記載している。評価書では、事業による著しい影響が明らかになった場合の対応方針として、「専門家の助言、指導を得ながら、調査結果を解析し、今後の公園管理やイベントの開催等に活かされるよう、結果を発表する。」としており、著しい影響が明らかになったとは言えないが、趣旨を踏まえ、タンポポ類の増加と森林環境の保全に関して今回の調査で得られた知見を示したものである。

【事務局】 このアセスは博覧会協会という事業主体が行う博覧会事業のアセスであるが、こうした情報は重要な情報である。海上の森センターや公園管理者等の日常管理や里山保全の中で活かしていけるよう、情報提供して

いく。

**【芹沢委員】** 雑種性帰化タンポポについては、北の森と南の森で違う整備をし、工事は十二分に注意して行ったが、注意してもこの程度の攪乱が起きることがわかったということである。デッキについてはバリアフリー等のメリットがあるが、整備による攪乱もあり、今後はバランスを考えて検討する必要があるというのが今回得られた知見である。

**【成瀬会長】** 重要な項目については、調査の継続が必要ではないか。

**【芹沢委員】** イベントによる影響は1年ではわからない。本来は5年後ぐらいに調査するのが良いが、博覧会協会もなくなる。

**【丸山委員】** モニタリングをいつまで実施するかは、評価書の段階でも明らかでなかった。今後モニタリングをする場合の枠組みを当初から考えていく必要があるのではないか。

例えば公園として整備されれば、博覧会による影響なのかわからなくなる。1年生植物であれば来年わかるが多年生植物ではわからない。また、駐車場におけるダルマガエルについてはいつ戻ってくるのかわからない。

**【事務局】** タンポポ、ダルマガエル等で、県としても今までの経験とは異なる調査がされ、新たな知見が得られた。

この博覧会に限らず、万博の理念・成果を継承し、今後のアセスや自然環境の保全に活かしていきたい。

**【丸山委員】** 事業が終わってすぐに評価すること自体無理があるが、モニタリングしたことは貴重な事例である。今後どれだけ知見を蓄積するかによる。協会がなくなるが、5年後、10年後の調査を県がやるやらないは別にして、そういう費用なり担保するシステムが必要である。

**【事務局】** 今回の事業は場所を借りて、また前の土地利用ができるように戻して返却している。中には、個人の土地もある。5年度、10年後にどのような土地利用にな

るかわからない。その状況でモニタリング調査するのは難しい面もある。ただ、できることはしていきたいと考えており、例えば公園については最終的な計画はできていないが、関係部局と協議しながら、できることは取り組んでいきたいと考えている。

**【今榮委員】** 航空写真で解体撤去工事後の復旧写真があるが、工事前と比較する必要があるので、建設工事着手前の写真を示す必要はないか。

**【事務局】** この報告書はアセスメント全体を通じて総括的にとりまとめたものではなく、開催時と解体撤去工事中の調査結果について取りまとめた構成になっていることをご理解願いたい。

**【芹沢委員】** 例えば報告書の719ページではシデコブシの調査結果があるが、平成13年からの調査結果の比較表があり、評価では平成13年と18年を比較したものとなっている。

ある程度は過去の調査結果を示し配慮されている。

**【成瀬会長】** 工事着手前から時系列的に写真で比較するのはわかりやすいが、この報告書は開催時と解体撤去工事中の調査結果について取りまとめたものということである。

**【岡村委員】** 報告書888ページで、タンポポ以外にモンゴリナラの食害についても記載されている。が、概要版には記載されていない。

**【事業者】** 概要版の趣旨としては、本編は1000ページを超えるため、予測値や環境基準値を上回った項目について記載したものである。

**【芹沢委員】** モンゴリナラの食害は博覧会会場だけではなく、また、過去からもある。

モンゴリナラは本来はもっと標高の高いところにあるが、氷河期の残存植物であり平地に生育している。気候的に合っておらず、ある程度大きくなると、カミキリムシの食害を受けて倒れるということは昔からある。

今後の公園管理としては注目する必要があるが、博覧会の影響ではないと考える。

**【丸山委員】** カミキリムシの問題は全国的な問題であるが、モニタリングの結果こういう問題があったということを概要版にも記載すべきではないか。

**【事務局】** 博覧会のアセスで得られた膨大な知見については、今後のアセスや環境行政に活かしていきたいと考えている。

**【内田委員】** 勤務している愛知工業大学は博覧会会場の近くにあることから興味を持ってみていた。水生昆虫が専門だが、万博を契機にしたアセスなどを通じ、生物の基礎的なことから良くわかってきた。この報告書もその一つと考える。今後の環境行政に役立てるとのことだが、ぜひ役立てていただきたい。

ただ、県にお願いするだけでなく、大学等で環境保全の研究を進めて行くためにも、得られた知見を活かして行く必要がある。また、市民団体の方々もこのようなものを活用し、身近な自然をみることなどに活用していく必要がある。

例えば報告書の828ページで、ささ池というハッチョウトンボがたくさんいる池があるという記載がある。今後、公園として整備するということだが、研究室でもここのハッチョウトンボの研究をしているので、その際に注意すべきことなど、研究室でできることがあればしていきたいと思う。また、今までも長久手市民クラブという市民団体がよく調査しており、協力して行っている。そこで、研究者や市民団体の方々がこの報告書のデータを活用したいと要望があった場合に、元データがいただけるような窓口はつくっていただきたい。

例えば報告書の831ページの表で、8月29日の流量は「0.0(リットル/分)」とあるが、おそらくゼロではなく0.04などで四捨五入したものと思われるが、このような場合は元データが必要となり、窓口が

あると良い。

審査会の範囲と異なるかもしれないが、これからの愛・地球博記念公園の自然をどうしていくかについては、愛知県に主導していただきたいが、いろいろな立場の人が協力していくことが必要である。

**【事務局】** この審査会から外れるかもしれないが、行政だけでは自然環境は守れず、現在、自然関係の審議会で、市民の方々等の協力が必要になることもあり、今後どうあるべきかも含めて議論している。

**【長谷川委員】** ニュースなどでは万博は黒字になったと聞いている。モニタリングには費用が掛かるが、万博のモニタリングとしてどのように考えているか。

**【事務局】** オオタカ調査については剰余金を活用して行うこととしているがその他はない。市民の方々のNGO活動として、剰余金を活用していくことも方向性としてはある。

関係部局との協議や公園を利用した環境教育の面でも、できることから取り組みたいと考えている。

(4) その他

事務局から、特にない旨の説明があった。

(5) 閉会



平成18年11月2日

愛知県知事  
神田真秋 殿

愛知県環境影響評価審査会  
会長 成瀬治興

名古屋都市計画事業茶屋新田土地区画整理事業環境影響評価準備書に  
ついて（答申）

平成18年8月4日付け18環活第81-5号の諮問については、別添のと  
おりお答えします。

## 名古屋都市計画事業茶屋新田土地区画整理事業 環境影響評価準備書に対する答申

### はじめに

名古屋都市計画事業茶屋新田土地区画整理事業環境影響評価準備書について、環境の保全の見地から慎重に検討を行った。

都市計画決定権者は、以下の事項について十分に検討して、その結果を環境影響評価書（以下「評価書」という。）に記載する必要がある。また、事業者は、評価書に記載される内容に従って、環境保全に十分に配慮する必要がある。

### 1 全般的事項

- (1) 事業の実施に当たっては、環境保全に関する最善の技術を導入するなど、より一層の環境影響の低減に努めること。
- (2) 環境への影響に関して新たな事実が判明した場合などにおいては、必要に応じ適切な措置を講じること。
- (3) 事業計画について、雨水調整池や公園・緑地の規模、土地利用計画や都市施設の配置に当たっての環境配慮事項など、より具体的に記載すること。
- (4) 水田は、ヒートアイランド現象の緩和や保水機能、生物の生息・生育環境など様々な環境保全機能を有しているが、事業の実施によりその機能が消失することとなることから、事業の実施に当たってはそうした多様な機能の確保に配慮して、幹線道路における街路樹の整備や透水性舗装を積極的に採用するなど、自然環境等の保全に配慮すること。

### 2 大気質、騒音、振動

- (1) 建設機械や工事用車両の大気質、騒音及び振動に係る予測対象時期について、大気汚染物質の排出量等の経月変化を示すなどその妥当性を明らかにすること。
- (2) 建設機械及び斎場施設の稼働に伴う騒音・振動の予測について、騒音・振動発生源の位置など予測条件の一部が示されていないことから、予測に必要な事項を記載すること。
- (3) 建設機械騒音の予測結果の値は特定建設作業の基準値に近いことから、「環境影響の程度は極めて小さい」という評価は再検討すること。
- (4) 工事用車両の騒音・振動の予測について、大気質と同様に予測地点ごとの車種別交通量を記載すること。

- ( 5 ) 事業実施区域及びその周辺には住宅、学校等が立地していることから、工事の実施に当たっては、住宅、学校等からの距離、建設機械の配置、作業時間等に十分配慮するとともに、低公害型の建設機械を積極的に採用すること。
- ( 6 ) 工事用車両が走行する一部のルート沿道では、既に道路交通騒音の環境基準値を超えている状況であることから、工事の実施に当たっては、沿道環境への影響をより一層低減するため、工事用車両の走行台数の平準化を図るとともに、最新規制適合車を積極的に採用すること。
- ( 7 ) 粉じん対策等として種子散布を行う際には、生態系への影響に配慮した種子の選定に努めること。

### 3 悪臭

斎場施設の稼働に伴う悪臭の予測については、類似施設である既設の名古屋市八事斎場における現地調査結果を引用して予測を行っているが、施設の煙源と敷地境界までの距離などを示した上で、調査方法及び予測方法の妥当性を明らかにすること。

### 4 水質

工事の実施に当たっては、降雨による濁水の流出防止のため、沈砂池の浚渫等により、必要な沈砂機能を維持・確保するとともに、流出水の濁りの状況を把握し、必要に応じ適切な措置を講じること。

### 5 地盤

圧密沈下時間の予測に用いた圧密係数の設定根拠を示すなど、予測方法をわかりやすく記載すること。

### 6 動物、植物、生態系

- ( 1 ) 重要な種であるコギシギシに対する環境保全措置として事業実施区域外で播種を実施することとしているが、あらかじめ専門家の指導や助言を得ながら適切に実施すること。また、事後調査によりその生育状況を的確に把握し、必要に応じ適切な措置を講じること。
- ( 2 ) 事業実施区域内で自然環境に配慮した公園を整備することとしているが、その整備に当たっては、専門家の指導や助言を得ながらコギシギシや名古屋市版レッドデータブックで絶滅危惧種に選定されているコイヌガラシをはじめ多様な動植物の生息・生育環境にも配慮すること。

- ( 3 )事業実施区域周辺における水田を主体とした農地環境の保全を図るための環境配慮方針が示されているが、その確実な実施が図られるよう地域のコンセンサスづくりに努めること。

## 7 景観

- ( 1 )幹線道路や斎場施設の存在についても加えて予測・評価すること。また、事業実施区域の特徴的な現況景観や将来の住宅等の立地後のイメージ図を参考として記載しておくこと。
- ( 2 )斎場施設や北側に隣接する公園の整備に当たっては、地域の主要な眺望景観に配慮するよう整備主体相互の連携を図ること。

## 8 廃棄物等

工事の実施に当たっては、廃棄物等の発生を抑制することはもとより、再使用又は再生利用を徹底するとともに、再使用又は再生利用できないものについては、適正に処理すること。また、廃棄物等の発生量の算定根拠を明らかにすること。

## 9 その他

- ( 1 )評価書の作成に当たっては、住民などの意見を十分に検討するとともに、住民などにわかりやすい内容となるよう努めること。
- ( 2 )事業の実施に当たっては、住民などからの環境に関する要望などに対して、適切な対応を図ること。

## 検 討 の 経 緯

年 月 日	会 議	備 考
平成18年 8 月 4 日	審査会	知事からの諮問 準備書の内容の検討 住民意見の概要等の検討 部会の設置及び付託
平成18年 9 月 5 日	部 会	準備書の内容の検討
平成18年10月25日	部 会	準備書の内容の検討 公聴会意見の検討 関係市長意見の検討 部会報告の検討
平成18年11月 2 日	審査会	準備書の内容の検討 公聴会意見の検討 関係市長意見の検討 部会報告 答申の検討 知事への答申

愛知県環境影響評価審査会委員

今榮	東洋子	慶応義塾大学理工学部教授
岩田	好一朗	中部大学工学部教授
梅村	武夫	名古屋大学名誉教授
岡村	穰	名古屋市立大学大学院芸術工学研究科教授
岡本	真理子	東海女子大学人間関係学部教授
北田	敏廣	豊橋技術科学大学工学部教授
黒田	達朗	名古屋大学大学院環境学研究科教授
小池	隆	三重大学生物資源学部教授
清水	正一	中京大学総合政策学部教授
芹沢	俊介	愛知教育大学教育学部教授
大東	憲二	大同工業大学工学部教授
武田	明正	三重大学名誉教授
竹中	千里	名古屋大学大学院生命農学研究科教授
立川	壮一	藤田保健衛生大学医学部教授
田中	稲子	岐阜市立女子短期大学非常勤講師
永瀬	久光	岐阜薬科大学教授
中村	浩志	信州大学教育学部教授
成瀬	治興	愛知工業大学工学部教授
朴	恵淑	三重大学人文学部教授
長谷川	明子	財団法人日本生態系協会評議員
坂東	芳行	名古屋大学大学院工学研究科助教授
廣畠	康裕	豊橋技術科学大学工学部教授
藤江	幸一	豊橋技術科学大学工学部教授
藤原	奈佳子	名古屋市立大学看護学部助教授
堀越	哲美	名古屋工業大学大学院工学研究科教授
丸山	宏	名城大学農学部教授
光田	恵	大同工業大学工学部助教授
吉村	いづみ	名古屋文化短期大学教授
内田	臣一*	愛知工業大学工学部助教授

：会長      ：会長代理      \*：臨時委員      （敬称略、五十音順）